熊本県海岸保全基本計画の変更素案に関する 意見募集の結果及び県の考え方について

熊本県海岸保全基本計画の変更素案について、県民の皆様からの御意見を募集しま したので、寄せられた御意見の概要とこれらに対する県の考え方を下記のとおりお示 しします。

貴重な御意見をお寄せいただきありがとうございました。

記

1 募集期間

令和7年(2025年)3月7日(金)から4月15日(火)まで

- 2 意見の件数(意見提出者数)1件(1人)
- 3 ご意見の取り扱い

その他:質問や感想、素案以外への意見 1件

4 ご意見の概要と県の考え方

| NO. | ご意見・ご提案の概要 | 県の考え方 | 取扱い |
|-----|----------------------------------|-----------|-----|
| 1 | 地元ではグラスボートが運行されていますが、ちょっ | 頂いた御意見につ | その他 |
| | とした荒天で運行が中止になったり、出稿できても牛深 | いて、観光に関する | |
| | 港の近隣をクルーズするだけで、本来の目的である熱帯 | ご提案ですので、関 | |
| | 魚の鑑賞ができない日があります。 | 係機関に情報共有い | |
| | 「グラスボートの航路に沿い、既存の自然環境や産業に | たします。 | |
| | 影響を与えない」水深 10m 程度の海底(砂地?) に、JR 九 | | |
| | 州などから譲渡された鋼鉄製の廃棄車両を「観光用の漁 | | |
| | 礁」として設置できないものか、検討をお願いします。 | | |
| | 通常のコンクリ製の漁礁やテトラポッドなどよりも、 | | |
| | 観光効果も期待できると思います。 | | |
| | | | |